

随意契約理由

令和8年(2026年)3月31日

契約担当課名	選挙管理委員会事務局
発注担当課名	選挙管理委員会事務局
契約名称	豊中市長選挙及び豊中市議会議員補欠選挙の選挙公報宅配業務
契約内容	豊中市長選挙及び豊中市議会議員補欠選挙の選挙公報宅配
契約締結日 及び契約期間	令和8年3月31日 令和8年3月31日から令和8年4月18日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市淀川区西中島2丁目14番6号 株式会社リビングプロシード 事業開発本部 事業開発営業部
契約金額	5,628,981円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>本業務は豊中市選挙公報発行に関する条例第5条第1項に基づき、市内全世帯及び事業所に選挙公報を配布するものである。</p> <p>株式会社リビングプロシードは現在、年間を通して市広報誌「広報とよなか」の宅配業務を履行中であり、広報誌の受け入れ倉庫及び配布人員の確保並びに輸送体制等を確立、維持している。</p> <p>本選挙の日程は告示日から選挙期日まで1週間であり、印刷輸送に要する日数を除けば4日間で業務を完了しなければならない。</p> <p>この条件下で業務を遂行することのできる事業者は上記広報誌の配布等を請け負っている当該事業者しかないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結するものである。</p>